エピソードを用いた社会福祉研究の可能性と課題

－地域養護活動に参加した子どもの姿に注目して－

○　就実短期大学　笹倉千佳弘（007988）
井上　寿美（大阪大谷大学・007221）

キーワード：アクチュアリティ，主体性，了解可能性

１．研 究 目 的

本研究の目的は，地域養護活動のエピソードを用いた社会福祉研究の検討をとおして，その可能性と課題を明らかにすることである．なお地域養護活動とは，旧沢内村（現西和賀町）において 1980 年代から取り組まれてきた，児童養護施設の職員や住民等が子どもと地域ならではの暮らしを共に経験しながら，協働して子どもを養護する諸活動のことである．

２．研究の視点および方法

本研究では，地域養護活動のエピソードを用いた研究を取りあげ，①エピソードを用いることによってもたらされる可能性，②エピソードを用いる際の課題，という観点から検討を加える．下記のエピソードと考察は，地域養護活動の分析と考察をおこなった，笹倉・井上（2016）から抜粋したものである．

【エピソード】
いきなり A（中１，男児）は，「おじさん，財布，預かってくれる？」と単調な口調で私に告げた．A の周りでは，暇そうにしているおとなは私しかいなかったし，川遊びに長財布は邪魔になるのだろうと思い，即座に「いいよ」と応え，長財布を預かった．すると間髪をいれず，「5420 円入っているから」と長財布の中に入っている金額を告げた．「わかった」と応えた後，5420 円という金額を頭の中ではんすうした．
しばらく川遊びを楽しんだ A は，再び私に近づいてきた．さきほどと同様に単調な口調で，「おじさん，財布ある？」と尋ねた．そこで「あるよ」と今度ははっきりと応えた．私の返事を聞くと，A はすぐさま背を向けて，先ほどまで一緒に遊んでいた年下の子どものところへ戻っていった．川の中で遊んでいる A の後姿をぼんやり眺めていると，不意に A が私の方へ振り向いた．今度は何か言ったわけではない．しかしその目は，「おじさん，財布は大丈夫？」と語っていたので，私も彼の顔を見ながら，無言で，だがしっかりと，「大丈夫だよ」と頷いた．その後，A は長財布をめぐって確認をすることはなかった．（調査：2012 年 8 月 23 日）
【考察】
川遊びが始まってしばらくすると，A は，私に長財布を預かってくれるかどうかについて打診し，了解を得てそれを預けることになった．川遊びでは長財布が邪魔になり，川遊びに熱中してそれを川に落とすようなことになっては人生の一大事であると思ったのであろう．ところが，当時の私は，被虐待児にとって，お金が先に述べたような特別な意味を持っていることに思い至らなかった．そのようなこともあり A は，長財布を預けた後，それがどれほど大切なものであるのかという点で，私との間に温度差があるのを敏感に感じとったようである．そのため，複数回，所持金や長財布の保管について確認した．そのうちに私も，長財布の中身を 10 円単位で覚えており，繰り返し長財布の存在を確かめるのは，よほどそれが気になっているのだろうと思い始め，A の不安を打ち消すかのように長財布の保管についてはっきり伝えるようになった．

３．倫理的配慮

本報告は文献研究であり，「日本社会福祉学会研究倫理指針」に則っておこなった．本報告の資料として用いたエピソードは，参与観察とインタビュー調査によって収集した．これらの調査については，関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会で承認を得，調査協力者に対して，調査目的等について説明し，「研究協力同意文書」を交わした．調査結果の公表にあたっては，施設名や人名等が特定されないように配慮した．なお地名の公表については地域養護関係者の了解を得ている．

４．研 究 結 果

子どもの育ちとは，その子どもが,「自らと異なったひと，こと，ものとの接触の中で，異物を受け入れたり，反対に拒否したり，記憶のなかに蓄えたりすること」（大田 2013）をとおして，新たな自分が創造されることであるととらえることができる．そしてそのような場面では，独特の雰囲気をもった空間や時の流れが生じており，それを鯨岡（2015）は「接面」と呼んでいる．筆者らは，地域養護活動に関する調査において，虐待を受けた子らとのかかわりの中で，接面に遭遇する機会に恵まれた．調査者として接面を経験した時,そこで生じている意味世界を他者に開かれたものとして伝えようとすれば,必然的に,その場に生きる人を生き生きと蘇らせ，経験したことの全体から印象深かったことを切り取って提示できるエピソードが必要となった．

以上のような立場から，笹倉・井上（2016）では，参与観察において感受された接面を，子どもと子どもをめぐる「ひと・もの・こと」との間に生じている動的な関係として，換言すれば，子どもの「生きられた経験」（日本臨床倫理学会 2010）として，当事者の主観的事実重視の視点からエピソードを記述し考察をおこなった．

（1）エピソードを用いた研究の可能性

エピソードを用いた研究では，子どもの姿をめぐる現実として，リアリティではなくアクチュアリティを追及することができる．なぜなら，エピソードを用いた研究では記述者の主体性が重視されており,「リアリティが現実を構成する事物の存在に関して，これを認識し確認する立場から言われるのに対して，アクチュアリティは現実に向かってはたらきかける行為のはたらきかけそのものに関して言われることになる」（木村 2000）からである．

（2）エピソードを用いた研究の課題

「より多くのデータを根拠に導き出される普遍的で抽象的な解」(「テーマ趣旨」より引用）を求めようとする研究では，その妥当性を担保するものとして，客観性や再現性が求められる．しかし，エピソードを用いた研究は，個別性や一回性をその特徴とするため，客観性や再現性を妥当性の担保として使うことができない．

５．考 察

エピソードを用いた研究は,何によって担保されるのかについて考察する．青木（2000）によると,「人間は，彼・彼女が生きる時代と社会に型どられた，状況関連的なコンテキストのなかでしか生きることができない」存在であると同時に,「人間は，みずからの位置でみずからの役割を演じることで状況に参加し，状況を主体化する」存在でもあり,「その状況は世界に繋がっている」という．また鯨岡（2015）によると,「身体的には類的同型性をもち，それゆえ感受する世界はかなりの程度同型的であることを基礎に，幾多の類似した経験をもつ私たち人間は，絶対の個であると同時に類の一員」であり，加えて,「豊かな表象能力を付与されている人間は，その想像力によって，他者に起こったことはそのようなかたちで我が身にも起こる可能性があると理解できる」という．

以上から，エピソードを用いた研究の妥当性は，その研究の受け手が，そこにアクチュアリティを実感すること，換言すれば，あり得る事実，起こり得る事実であると納得できること，つまり，了解可能性によって担保されていると考えられる．

研究者の主体性が組み込まれるエピソードを用いた研究に対して，恣意的なものでしかないという批判がある．確かに研究者の恣意性を免れることはできない．しかし，リアリティの追及ではなく，アクチュアリティの追求をおこなうとすれば，研究者がその恣意性を自覚し，恣意性を軽減する努力を怠らない限りにおいて，エピソード研究は有効な研究方法であると考えられる．

※文献については当日の資料に譲る．